

令和8年2月16日
区民部国保年金課

令和7年度第3回東京都国民健康保険運営協議会について

令和8年2月9日に開催された令和7年度第3回東京都国民健康保険運営協議会について、以下のとおり報告する。

1 令和8年度確定係数に基づく納付金等の算定結果

都は、国が提示した令和8年度確定係数に基づき、給付費や後期高齢者支援金、介護納付金、および令和8年度から新設となる子ども・子育て支援納付金を計算し、納付金総額等を算定した。

【東京都の算定結果】

事項	令和7年度 (確定係数)	令和8年度 (確定係数)	伸び率
被保険者数	245万4千人	239万5千人	▲2.4%
給付費総額	7,796億円	7,730億円	▲0.8%
1人当たり給付費	317,639円	322,690円	1.6%
納付金総額	4,341億円	4,374億円	0.8%

この結果、確定係数に基づいて算定した令和8年度の都一人当たり保険料額は188,209円となり、令和7年度確定係数に基づく保険料算定額（179,856円）から4.6%の伸び率となった。

なお、令和8年度確定係数に基づいて算定した納付金総額は4,374億円となり、令和8年度仮係数に基づく納付金総額（4,460億円）から▲1.9%の伸び率となった。

2 配布資料 別添のとおり

3 区の今後のスケジュール

2月25日 練馬区国民健康保険運営協議会に条例改正案について諮問

3月3日 区議会第一回定例会に、保険料率等の改定のための練馬区国民健康保険条例の一部改正の議案を提出